

議案第 4 4 号

上越市海洋フィッシングセンター条例の廃止について

上越市海洋フィッシングセンター条例を廃止する条例を次のように制定する。

令和 7 年 2 月 2 8 日提出

上越市長 中 川 幹 太

上越市海洋フィッシングセンター条例を廃止する条例

上越市海洋フィッシングセンター条例（昭和 5 8 年上越市条例第 2 9 号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。